

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第79期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田 秀俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045—470—7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045—470—7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(経済状況の変動によるリスク)

当社グループは、コンデンサおよびプリント回路の製造・販売を主な事業とし、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの製品は直接あるいは顧客である電子機器メーカーを通じて間接的に全世界の様々な国や市場で販売されております。

従いまして、日本国内はもとよりそれらの国や市場の経済状況の変動により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク)

当社グループは、世界各国に事業展開し地域間で輸出入取引を行っております。このため為替の変動は国際的な企業取引および海外の国々での製品価格やコストに影響を及ぼすとともに、海外における投資資産・負債価値にも影響を与えます。

このため為替の変動のリスクを軽減またはヘッジするための対策を行っておりますが、完全にリスクの排除はできません。急激な為替変動等は、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成において、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を円換算しておりますので、在外子会社の現地通貨による価値が変わらなかったとしても、換算時の為替相場により換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を行っておりますが、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(価格競争によるリスク)

当社グループが製造・販売する電子部品市場における価格競争は日本企業に加え、アジア企業の台頭等により熾烈を極めております。

当社グループは、コスト競争力強化のための国内外生産体制の再編や拡充、高付加価値製品開発のスピードアップ、グローバルな販売体制および顧客サービスの強化等を図っておりますが、価格競争の激化による製品価格の下落は当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に関するリスク)

当社グループは、外部の供給元から原材料等を購入しております。

それらの供給状況の悪化や価格高騰等が当社グループの生産やコストに影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(海外進出に潜在するリスク)

当社グループは生産または販売活動を米国、欧州、東南アジアならびに中国等の海外市場において行っております。

これらの海外市場への事業進出には進出先・地域の、1). 法律または税制の変更、2). 政治または経済要因、3). 為替政策および輸出入に関する法規制等の変更、4). テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。これらの事象が起きれば、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(製品の欠陥によるリスク)

当社グループの製品は、全ての生産工場で国際的な品質管理基準に従い製造されております。しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥がないという保証はありません。

また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(新商品の開発に関するリスク)

当社グループは、開発のテーマの選択と集中によるスピードアップを図り、高機能化、小型薄型化する顧客ニーズへの対応力強化に取り組んでおります。

しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化に適切に対応できず、期待通りの新商品の開発が進まない場合には、将来の成長と収益を低下させ、突然の技術革新は当社グループの製品や設備を陳腐化させる場合もあり、それらは当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(環境規制に関するリスク)

当社グループは、水質汚濁、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境関連法令の適用を受けております。

当社グループは、これらに細心の注意を払いつつ環境汚染の低減に努めておりますが、過去、現在および将来の事業活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務が追加された場合には、これらに係る費用や補償が当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等によるリスク)

当社グループは、国内外において多数の製造工場を有しており、災害の影響をできるだけ抑えるため費用対効果を検討のうえ、対策を実施しております。しかしながら大規模な地震や台風、洪水、火災、停電等により操業の中断や輸送不能の事態が発生し、顧客への製品供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制によるリスク)

平成26年6月に、当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社グループは米国、中国などの当局による調査を受けております。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査の結果等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等)

当社は、当連結会計年度において2期連続の連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
エルナー株式会社	太陽誘電株式会社	日本	平成26年11月14日	平成26年11月14日より2年間 (以後1年毎の自動更新)	①車載用並びに産業機器用大型電気二重層コンデンサ及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力 ②コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化 ③相互協力による販売拡大

6 【研究開発活動】

当社グループは、新商品・新技術の開発を推進する一方、材料の開発、生産技術の向上、新生産設備の開発を積極的に行い、市場ニーズに対応した研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発の概要と成果は、次のとおりであります。

(コンデンサ事業)

・非固体アルミ電解コンデンサ

エンジン制御等のパワートレイン系のECUは車室内設置からエンジンルームに直接設置するようになってきており、高耐振動化、高温度化要求が高まっております。当社は、小形アルミニウム電解コンデンサとして、最大40Gの振動加速度保証を可能にした新商品『RKEシリーズ』及び、高温度対応として、135℃保証を可能にした『RKBシリーズ』の更なる高耐電圧化を実現し、サンプル出荷を開始しました。

また、SMD高耐振動品『RTD、RTTシリーズ』も車載電装分野より要求が活発化し、供給を開始しました。更に小形・低インピーダンス品『RZDシリーズ』及び、小形・高温・長寿命品『RZE・RZFシリーズ』のサンプル出荷を開始しました。

更なる高耐振動・高温度化・低インピーダンス化・高リプル化の実現に向けて、開発に注力しております。

・電気二重層コンデンサ

アイドリングストップ等のエネルギー回生用蓄エネルギーデバイスとして、大容量電気二重層コンデンサの本格的な車載電装用途への要求が活発化しており、単セルで3000F級大容量品『DWシリーズ』のサンプル出荷を開始しました。

また、低温低抵抗の円筒形中小サイズ品『DUシリーズ』のサンプル出荷を開始しました。

更なる低温特性の向上・小形低抵抗・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ及びハイブリッドアルミ電解コンデンサ

車載電装用途として、高耐電圧・高容量品の『PVSシリーズ』を開発し供給しております。加えて、導電性がリマーと電解液を併用したハイブリッドアルミ電解コンデンサ『HVK、HVシリーズ』の供給を開始しました。高耐電圧・高容量・低ESR化の実現に向けて、開発に注力しております。

また、デジタル家電・パソコン・カーナビゲーション等のデジタル機器用途向けとして、業界トップレベルの低ESR・高容量化・高リプル化を図ったPVH、PVM、PVX、PVGの各シリーズ、低背化4.5mm、4.0mmのPV2、PV3のシリーズを供給しております。

・リチウムイオンキャパシタ

リチウムイオンキャパシタは、長寿命で安全性が高く、自己放電特性に優れ、リチウムイオンバッテリーと比べて内部抵抗が低く、瞬時に充放電でき、また環境負荷が少ないことより、ピークパワーアシストやエネルギー回生、そして電力安定化・負荷平準化に役立ち、これからの次世代環境・エネルギー時代への対応が期待されます。

昨年までにコイン形リチウムイオンキャパシタの開発に成功いたしましたが、産業機器から車載までの用途を幅広く包括できる製品を見据え、電気二重層コンデンサで長年培ってきたノウハウなどを最大限活かし、現在は円筒形で小型大容量のリチウムイオンキャパシタの量産化を目指し開発に注力しております。

なお、コンデンサ事業における研究開発費の金額は、2億4百万円であります。

(プリント回路事業)

高信頼性・高付加価値品に注力し、高密度実装や地球環境の要求にも対応した多段ビルドアップ配線板、高密度配線板、高信頼性配線板、環境調和配線板を開発・生産しています。また、新商品Flexlayerをはじめとし、お客様の様々なご要望に沿った特殊仕様品への対応を強化しています。

・高信頼性配線板

製造条件や材料の最適化により作られた高信頼性配線板が、車電装、産業、通信機器用途でお客様の信頼を得ています。また、更なる信頼性の向上や信号処理の高速化に対応するべく、高機能材料の採用や製造技術開発を進めています。

・多段ビルドアップ・超薄板ビルドアップ配線板

ビルドアップ配線板での多段化・薄板化の要求に対応するべく、ビアスタック構造やエニーレイヤー構造の多段ビルドアップ配線板や超薄板ビルドアップ配線板を量産しています。また、最先端の生産設備を用いて層間位置精度やパターン位置精度を飛躍的に向上させることにより、高多層やACF接続仕様にも対応しています。

・新商品Flexlayer

当社の持つリジッド基板製造技術と可塑性材料を組み合わせることにより、折り曲げてセットが可能な柔軟性を持つ配線板が開発されました。多層フレキシ基板や薄型リジッドフレキシ基板の代替品として、その優れた性能をご提案いたします。また、お客様の強いご要望にもお応えするため、今後はバリエーションの拡大も進めていきます。

・ファインピッチ・小径ビア配線板、モジュール配線板

ファインピッチ、小径ビアの対応技術開発により、最先端の高密度配線板をご提供いたします。異種金属めっきや部分めっき、その他特殊仕様のご要望にもお応えします。

・フラットプラグドホール配線板

貫通スルーホールに永久穴埋めを行い、さらに銅めっきを施すことでスルーホール上を平坦にし、その直上に部品を実装することで高密度実装を可能にした商品です。このフラットプラグドホールは、部品の熱をビア直下に逃がす上でも有効であり、その他はんだ上がりを防止する目的でも使用が可能です。

・高放熱&高耐熱配線板、厚銅配線板

製造条件や材料の最適化により作られた高放熱&高耐熱配線板、厚銅配線板が、電源・パワー系デバイス用途などでお客様の信頼を得ています。単に内層や外層に厚銅箔を使用するだけでなく、高放熱基材への対応技術についても開発を進めています。

・環境対応配線板

世界的な地球環境問題に対応するため、RoHS・ELV指令、REACH規制をはじめとする様々な環境法規制やお客様のグリーン調達に遵守適合した配線板、及び鉛フリーやハロゲンフリーに対応した環境調和配線板を量産しています。また、含有化学物質に関する環境管理体制の更なるレベルアップにも取り組んでいます。

[新規開発品]

・はんだクラック防止配線板

過酷な環境下（環境変化）における実装部品の接続信頼性向上を目的とした、はんだクラック防止配線板の開発を進めています。リジッド材と低弾性材を組み合わせたハイブリッド構成となっており、特に大型セラミック部品を搭載した際などにおいて、効果的にはんだクラック発生を抑制する効果を発揮します。

- ・高周波ハイブリッド配線板

情報通信の高速化、大容量化には高周波特性を持つ基材を使用した配線板が必要不可欠です。ただし、一般的に高周波基材は価格が高く、配線板全体のコストも大幅に上がってしまいます。そこで、アンテナ部分などの必要な部分にのみ高周波基材を用い、それ以外の部分には汎用FR-4材や高T_g-FR-4材を用いた複合構造から成る高周波ハイブリッド配線板をご提案します。異種の高周波基材同士の複合化も含め、今後はP T F E材やL C P (液晶ポリマー)のようなフィルム基材との複合化技術についても開発を進めていきます。

- ・オリジナル工法によるリジッドフレキ配線板

薄型リジッドフレキ基板の代替品としてはFlexlayerが有りますが、産機、車載向けにおいては厚さの要求(基板の強度確保)が有ります。これらに対応するため、Flexlayerやハイブリッド化の技術を応用した当社オリジナル工法によるリジッドフレキ配線板の開発を新たに開始しました。

なお、プリント回路事業における研究開発費の金額は、1億7千2百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。その作成には会計方針の選択、資産・負債の数値および報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りは過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客又は貸付先の財務状況・経営状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の評価

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。

将来の課税所得の見積りが達成できないと判断し、繰延税金資産の回収可能性の評価を変更した場合、追加の税金費用の計上が必要となる可能性があります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上で設定された将来の昇給率、割引率、脱退率の前提条件に基づいて算出されております。

前提条件が実際の結果と異なる場合、または前提条件および年金制度が変更された場合は、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を及ぼします。

④ 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループが保有する固定資産等が減損の対象となる場合があります。減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が2億4千9百万円増加し、固定資産が5億4千3百万円減少した結果、259億8千1百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少4億2千9百万円、受取手形及び売掛金の増加4億2千万円、および有形固定資産の減少7億9千2百万円によるものであります。

② 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が15億1千万円増加し、固定負債が10億5千4百万円減少した結果、229億1千9百万円となりました。

この主な要因は、借入金の増加11億5千1百万円、社債の減少6億1千2百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ7億5千万円減少し、30億6千1百万円となりました。自己資本比率は、11.7%（前連結会計年度末は14.4%）となりました。

③ キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ27億2千6百万円増加し、315億2千9百万円となりました。

事業別にはコンデンサ事業におきましては、欧州車載関連顧客への売上が引き続き伸張していることから、売上高は前連結会計年度に比べ18億8千3百万円増加し、124億円となりました。

プリント回路事業におきましては、車載関連分野の受注が伸張したことから、売上高は前連結会計年度に比べ7億5千6百万円増加し、190億2千9百万円となりました。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1億7千6百万円増加し、4億5千4百万円となりました。

事業別にはコンデンサ事業におきましては、車載関連の売上が引き続き伸張していることから、設備投資を加速し対応することにより好調に業績が推移しております。タイ工場の大口径車載向けアルミ電解コンデンサの生産能力増強が完了し本格稼働に入ったほか、マレーシア工場においても更なる車載向け生産増強のため、耐振動製品生産設備の増設及びリノベーション投資を開始しており、営業利益は前連結会計年度に比べ6億1千9百万円増加し、13億5千4百万円となりました。

プリント回路事業におきましては、収益面では製品価格の下落及び海外工場における生産性・設備改善費用の増加や外部要因での設備停止による生産停止等の影響があり、営業利益は前連結会計年度に比べ4億8千5百万円減少し、営業損失9億4千5百万円となりました。

③ 経常利益及び当期純利益

経常利益は、以上の結果や為替差益等の計上もあり、前連結会計年度に比べ2億7千5百万円増加しましたが、1億1千2百万円の経常損失となりました。

当期純利益は、特別利益に退職給付制度改定益の計上があったものの、弁護士報酬等及び減損損失の計上などにより、前連結会計年度に比べ3千2百万円減少し、5億6千5百万円の当期純損失となりました。この結果、1株当たり当期純損失は13円59銭となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当連結会計年度において2期連続の連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

このような事象又は状況に対処すべく、前述の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した対応策を着実に実行し、安定的な利益成長と財務体質の強化の実現を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10億5百万円で、車載関連向け生産設備の増強と生産性及び品質向上等を目的とした投資を行いました。

コンデンサ事業で7億1千1百万円、プリント回路事業で2億9千3百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (横浜市 港北区)	コンデンサ プリント 回路	その他 設備	8	—	— (—)	66	7	82	58
滋賀事業所 (滋賀県 長浜市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	1,073	297	594 (27,276㎡) [18,521㎡]	269	58	2,292	472

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中、土地の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

4 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
滋賀事業所 (滋賀県長浜市)	プリント回路	生産設備	6年	70	0

6 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
エルナー東北(株) 白河工場 (福島県西白河郡)	プリント回路	工場建物 生産設備	742	16	1,183 (65,603㎡)	0	1,943

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エルナー東北(株) 青森工場 (青森県黒石市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	135	363	300 (22,335㎡)	0	78	878	48
エルナー松本(株) (長野県松本市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	127	6	164 (10,862㎡)	—	0	297	11
エルナー エナジー(株) (横浜市港北区)	その他	太陽光 発電設備	—	—	—	524	—	524	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 エルナーエナジー(株)の設備は、提出会社のエルナー(株)が福島県西白河郡に所有している土地建物の一部を賃借し設置しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
TANIN ELNA CO., LTD. (タイ国 バンコック市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	173	318	99 (27,087㎡)	471	1,063	905
ELNA PCB(M) SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	プリント回路	工場建物 生産設備	805	1,248	— (—) [11,223㎡]	155	2,209	599
ELNA-SONIC SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	コンデンサ	工場建物 生産設備	417	477	— (—) [20,242㎡]	36	930	602

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 ELNA-SONIC SDN. BHD. の建物及び構築物の一部並びに土地は、連結会社へ賃貸しております。また、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。

4 上記中〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ELNA-SONIC SDN. BHD.	マレーシア国 ペナン州	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	300	—	平成27年 1月	平成27年 11月	増産対応及び生 産性、品質向上 対応
ELNA PCB(M) SDN. BHD.	マレーシア国 ペナン州	プリント回路	プリント回路 製造設備	300	—	平成27年 1月	平成27年 11月	生産性、品質向 上対応

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記設備の所要資金は、自己資金および借入金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,800,000
A種優先株式	15,000,000
計	82,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,641,458	41,641,458	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
A種優先株式	15,000,000	15,000,000	—	(注) 2
計	56,641,458	56,641,458		

(注) 1 普通株式は、全て議決権を有しており、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。また、提出日現在発行数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) A種優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された当社の普通株式（以下、「普通株式」という。）を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき2円（以下、「A種年間優先配当額」という。）に、当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの日数を乗じ365（当該事業年度が閏年の場合には366とする。）で除して得られる割合を乗じた額の配当（以下、「A種優先配当」という。）をする。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当をしたときは、かかるA種優先配当の累積額を控除した額とする。

(ロ) ある事業年度において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してした剰余金の配当の額がA種年間優先配当額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種年間優先配当額を超えて剰余金の配当をしない。ただし、当社が吸収分割をする場合において会社法（平成17年法律第86号）第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定する剰余金の配当をするとき、または当社が新設分割をする場合において同法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定する剰余金の配当をするときに、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種年間優先配当額を配当した後、普通株主または普通登録株式質権者に対して剰余金の配当をするときは、同時に、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同一額の配当をする。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき100円を支払う。A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。なお、議決権に差異を設けた理由は、当社の資金調達手段の選択肢を広げるためである。

(5) 転換請求権

A種優先株主は、下記の転換請求期間中、下記に定める転換の条件で、当社に対して、A種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を当該A種優先株主に対して交付する（以下「転換」という。）ものとする。

① 転換請求期間

A種優先株式の転換を請求し得べき期間（以下、「転換請求期間」という。）は、平成18年10月1日から平成28年3月31日までとする。

② 転換の条件

(ア) 当初転換価額

当初転換価額は、100円とする。

(イ) 転換価額の調整

(a) 以下の(i)ないし(iv)のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）により調整し、以下の(v)に該当する場合には、転換価額を(v)に定めるところに従い調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \frac{1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}} + (\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数})}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

(i) 転換価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式（以下、「自己株式」という。）を処分する場合（無償割当ての場合を含むが、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(イ)において同じ。）の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。無償割当ての場合にはその効力が生じる日。以下本(a)において同じ。）の翌日以降、または株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（無償割当てにかかる基準日を定めた場合には当該基準日。）（以下、「株主割当日」という。）がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株あたりの払込金額」は「1株あたりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後の転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」、「新規発行普通株式数」は「株式の分割により増加する普通株式数」とそれぞれ読み替える。

ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合であり、かつ当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割にかかる基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割にかかる基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{(\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (iii) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当会社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、または権利行使により転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式又は普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式その他の証券もしくは当会社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合も含む。）
- 調整後の転換価額は、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本(a)において同じ）に、無償割当ての場合にはその効力が生じる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(a)において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権、またはその他の証券の全てが当初の条件で取得又は行使等され普通株式が交付されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記(iv)も同様とする。）。
- (iv) 普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式その他の証券もしくは当会社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権または普通株式を目的とする新株予約権であって、取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額がかかる新株予約権の割当日において確定しておらず後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）の価額を基準として確定されるものを発行（無償割当ての場合を含む。）した場合において、決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する当該株式の全てが転換または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (v) 普通株式の併合をするときは、株式の併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 上記(a)に掲げる場合のほか、合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社の分割等その他普通株式の発行済株式数の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的と判断する転換価額に調整する。
- (c) 転換価額調整式に使用する1株あたりの時価とは、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(a)(ii)但書の場合には当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示がある場合は気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)または(b)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、上記(a)または(b)に準じて取締役会が合理的と判断する値に調整される。
- (d) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、もしくは株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

- (e) 転換価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- (i) 上記(a)(i)の転換価額調整式で使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または自己株式を処分する場合（普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）。なお、当該普通株式を無償割当てする場合には0円とする。
 - (ii) 上記(a)(ii)の株式の分割をする場合は0円
 - (iii) 上記(a)(iii)の転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当会社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当会社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、または上記(a)(iii)で定める内容の新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）は、当該取得の価額または当該新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
 - (iv) 上記(a)(iv)の場合は、価額決定日に決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
- (f) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

③ 転換により交付すべき普通株式数

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(6) 一斉転換条項

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下、「一斉転換基準日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉転換基準日において有効な転換価額で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(7) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、当社は、A種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	340個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり129円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月27日から 平成34年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 129円 資本組入額 65円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	130個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり118円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月16日から 平成35年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118円 資本組入額 59円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)	30,000	普通株式 41,641,458 優先株式 15,000,000	2	3,511	2	498

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	33	52	15	6	3,096	3,209	—
所有株式数 (単元)	—	3,030	2,001	8,015	306	30	28,215	41,597	44,458
所有株式数 の割合(%)	—	7.28	4.81	19.27	0.74	0.07	67.83	100.00	—

(注) 自己株式22,426株は、「個人その他」に22単元および「単元未満株式の状況」に426株、それぞれ含めて記載しております。

② A種優先株式

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	15,000	—	—	—	15,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都台東区上野6丁目16番20号	15,000 (15,000)	26.48
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,444	23.74
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	11.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	2.22
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,207	2.13
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	534	0.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	530	0.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	500	0.88
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	359	0.63
計	—	40,074 (15,000)	70.75

(注) 所有株式数の()内は内書きでA種優先株式数であります。

所有議決権数別

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,444	32.34
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	16.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	3.02
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,207	2.90
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	534	1.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	530	1.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	500	1.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	359	0.86
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町2丁目4番1号	282	0.68
計	—	25,356	60.99

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 15,000,000	—	1 [株式等の状況]の(1)「株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,575,000	41,575	—
単元未満株式	普通株式 44,458	—	—
発行済株式総数	56,641,458	—	—
総株主の議決権	—	41,575	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式426株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	22,000	—	22,000	0.04
計	—	22,000	—	22,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成24年4月11日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成24年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成25年2月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成25年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	52,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,426	—	22,426	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は定款に、剰余金の配当の基準日については、12月31日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。また、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めておりますが、期末配当は株主総会に諮ることを基本方針としております。

当期の配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスであることから誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。早期復配を目指して努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	147	106	142	144	379
最低(円)	72	50	74	82	86

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	379	293	350	322	284	250
最低(円)	124	189	223	212	220	192

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	吉 田 秀 俊	昭和31年11月20日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年1月 平成24年2月 平成24年3月 平成25年7月	日本ビクター㈱（現、㈱JVCケンウッド）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱（現、㈱JVCケンウッド）取締役 オプトレックス㈱取締役副社長執行役員兼営業本部長 当社入社（顧問） 当社代表取締役社長執行役員（現在） プリント回路事業本部長	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 56.0
取締役	上席執行役員 財務経理部長 兼プリント回路事業本部副本部長	安 藤 正 直	昭和31年3月29日生	昭和53年12月 平成7年3月 平成7年8月 平成9年8月 平成20年1月 平成20年7月 平成21年3月 平成21年6月 平成23年1月 平成26年4月	当社入社 当社管理部経理グループ主査 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向 当社社長室経理グループリーダー 当社経営企画部長 当社執行役員 当社取締役（現在） ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） プリント回路事業本部副本部長（現在） 当社財務経理部長（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 63.0
取締役	上席執行役員 コンデンサ事業本部長	多 田 井 督 雄	昭和36年10月15日生	昭和59年3月 平成12年7月 平成20年1月 平成20年12月 平成21年2月 平成22年4月 平成23年1月 平成24年1月 平成24年3月 平成25年7月	エルナーいわき㈱入社 当社に転籍 当社コンデンサ事業本部事業戦略部長 当社コンデンサ事業本部マーケティング統括部長兼販売戦略部長 当社コンデンサ事業本部営業統括部長 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. 代表取締役（現在） 当社執行役員コンデンサ事業本部副本部長 当社上席執行役員コンデンサ事業本部長（現在） TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役（現在） 当社取締役（現在） ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 33.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部長	村田 健一郎	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 ㈱日本興業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行 平成13年3月 同行国際融資部副部長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現、㈱みずほ銀行）国際営業部次長 平成16年4月 第一化成㈱取締役常務執行役員管理本部長 平成18年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 ㈱すみや取締役執行役員財務部長（出向） 平成23年1月 オプトレックス㈱取締役執行役員経営企画室長 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員管理部長 平成25年9月 エルナーエナジー㈱代表取締役社長（現在） 平成26年4月 当社執行役員経営企画部長（現在） 平成27年3月 当社取締役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 13.0
取締役		福田 智光	昭和39年11月26日生	平成2年4月 太陽誘電㈱入社 平成14年4月 同社経営管理グループ経営管理課長 平成19年4月 同社経営本部経営管理部部長 平成25年6月 同社執行役員経営企画本部経営企画室室長 平成25年10月 同社執行役員経営企画本部経営戦略室室長（現在） 平成27年3月 当社取締役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
取締役		篠原 英美	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成6年4月 同社本店法務部法務第一室長 平成15年5月 同社本店法務部法務第四室長 平成17年11月 同社検査役 平成22年6月 三井物産プラントシステム㈱常勤監査役 平成26年6月 同社常勤監査役を退任 平成27年3月 当社取締役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
常勤監査役		風早 健史	昭和30年7月2日生	昭和54年4月 ㈱第一勧業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行 平成12年8月 同行秦野支店支店長 平成14年7月 同行祐天寺支店支店長 平成16年5月 同行融資部審査役 平成19年1月 成美堂出版㈱に転籍 平成20年11月 同社代表取締役 平成25年10月 同社代表取締役退任 平成26年4月 ㈱雄飛堂総務部長 平成27年3月 当社常勤監査役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
監査役		木村 公彦	昭和37年3月8日生	昭和59年4月 旭硝子㈱入社 平成18年4月 同社ディスプレイカンパニー企画・管理室ビジネスディベロップメントグループリーダー 平成20年3月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部企画・管理室企画グループリーダー 平成21年7月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部企画室企画グループリーダー 平成25年2月 同社社長室経営企画グループ統括主幹（現在） 平成25年3月 当社監査役（現在） 平成25年6月 日本カーバイド工業㈱非常勤監査役（現在）	平成24年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		園田了詳	昭和25年11月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年10月 当社コンデンサ関東支店東北営業所長 平成10年10月 当社コンデンサ事業本部技術統括部技術開発グループリーダー 平成16年11月 当社コンデンサ事業本部副営業統括部長兼海外営業第一部長 平成17年8月 当社管理統括部長 平成19年1月 当社内部監査室長 平成22年11月 当社内部監査室付 平成26年6月 当社常勤監査役 平成27年3月 当社監査役(現在)	平成23年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 4.0
計						169.0

- (注) 1. 取締役福田智光、篠原英美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役風早健史、木村公彦の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者も含め6名で、上記のほか、南洋一郎(プリント回路事業本部長兼事業管理部長)、久野資洋(プリント回路事業本部営業統括部長)で構成されております。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
樋口 収	昭和35年5月31日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年1月 敬和総合法律事務所設立 パートナー就任(現在) 平成18年4月 ㈱キャピタルメディア監査役 平成20年6月 ㈱大泉製作所監査役(現在) 平成21年6月 日本水産㈱補欠監査役 平成25年6月 日本水産㈱監査役(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、従業員、資材取引先等ステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の最大化を図るため、取締役会・監査役会制度を基軸として透明公正かつ効率的な経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

I. 会社の機関の内容

(ア) 当社は、グループ企業の経営陣に当社取締役はじめ経営幹部をあてるとともに、毎月の定例取締役会または必要に応じて開催される臨時取締役会において、当社及びグループ企業の経営上の重要事項を審議・決定しております。

取締役会の運営については、公正で透明度の高い経営を実現するために、2名の社外取締役に加わって頂いており経営の助言を受けております。

なお、経営環境の変化や企業活動の迅速化に対応する経営体制を構築するため、各取締役の事業年度における経営責任を明確にする趣旨で取締役の任期を1年にしております。

また、当社は、「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」の分離を目指し、「執行役員制度」を導入しております。

(イ) 当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役会は現在、監査役3名で構成され、経営全般にわたる監査についての意見交換を行って監査を実施し、また必要に応じ監査役の立場から経営に対する意見具申も行っております。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする社内の重要会議の全てに出席し、業務執行を監視する体制をとっております。

II. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制として、以下を取締役会で決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を、当社の経営陣で組織されたコンプライアンス推進委員会が主導して行っております。

(2) 法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき、教育・研修等の徹底を図っております。

(3) コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 法令および「文書管理規定」に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）に記録し、保存しています。

(2) 取締役および監査役は必要に応じて前項の文書を閲覧できるものとしています。

(3) 重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図っております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施しております。

(2) 「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施しております。

(2) 「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行しております。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っております。

(2) グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定いたします。

(2) 当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告しております。

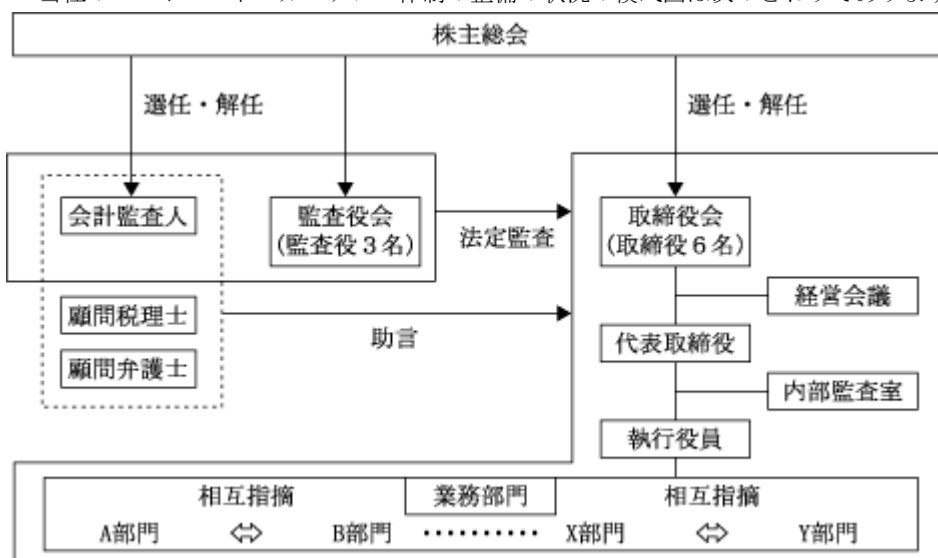
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会、経営会議等の重要な会議に監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。
- (2) 代表取締役と監査役の会合を定期的で開催しております。
- (3) 内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとっております。
- (4) 監査役が、内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めております。

III. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く多様なリスクについて、各担当部門を中心に常時把握に努め、リスクの態様に応じ、その対応について、必要に応じて会計監査人、顧問税理士、顧問弁護士等の助言を受け、経営会議、取締役会等、所定の手続で審議・決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

(ア) 当社はコンプライアンス、業務の効率化を担保する内部統制システムの整備を進めるとともに、管理職の職責としてコンプライアンス上の問題点等を全社的視点で相互に指摘することにより実効性のある内部監査体制の推進に努めております。また、内部監査室（2名）と監査役との連携により監査体制の充実を図っております。

(イ) 監査役は、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、必要ある都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規定・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の独立した立場からの視点を取締役に反映させることにより、取締役会の活性化及び取締役への監視機能の強化を図り、透明公正かつ効率的な経営判断が確保でき、また、社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会にて、経営監視機能の客観性、中立性が充分確保されているものと判断し、社外取締役2名、社外監査役2名の体制をとっております。

当社の社外取締役2名のうち1名は、当社の発行済株式総数の26.48%を所有している太陽誘電株式会社の従業員であります。

社外取締役篠原英美氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社の社外監査役2名は、メインバンクである株式会社みずほ銀行出身者1名、当社総株主の議決権の16.00%を所有している旭硝子株式会社の従業員1名を選任しております。

なお、社外監査役である木村公彦氏は、旭硝子株式会社社長室経営企画グループにおいて統括主幹、日本カーバイド工業株式会社において非常勤監査役を兼任しておりますが、日本カーバイド工業株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役風早健史氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社において、社外取締役および社外監査役の選任に当たり、独立性に関する特段の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44	33	6	5	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	—	—	0	1
社外役員	16	15	—	—	0	4

(注) 1. 上記には、平成26年6月18日付けで逝去により退任した監査役1名及び平成26年11月14日付けで辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記の退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 90百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	23,717	28	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	12,255	15	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	6,401	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	27,006	33	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	12,414	23	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	7,172	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。継続監査年数については7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 北川 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 : 森田 高弘

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項に該当する行為により会社に損害を与えた場合において職務を行うにつき善意かつ重過失がないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項に定められる金額を上限として会社に対し損害賠償責任を負います。

また、社外監査役とも同様の責任限定契約を締結しております。

⑧ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 議決権制限株式

当社は、資金調達手段の選択肢を広げるため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	39	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	2,408
受取手形及び売掛金	5,839	6,259
商品及び製品	2,478	2,487
仕掛品	1,556	1,627
原材料及び貯蔵品	1,662	1,755
繰延税金資産	103	103
その他	216	305
貸倒引当金	△54	△57
流動資産合計	14,641	14,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,352	9,744
減価償却累計額	△5,821	△6,225
建物及び構築物 (純額)	※1 3,531	※1 3,519
機械装置及び運搬具	20,247	21,043
減価償却累計額	△17,190	△18,278
機械装置及び運搬具 (純額)	3,056	2,764
工具、器具及び備品	2,846	2,974
減価償却累計額	△2,477	△2,470
工具、器具及び備品 (純額)	369	503
土地	※1, ※4 2,320	※1, ※4 2,182
リース資産	1,149	1,186
減価償却累計額	△118	△320
リース資産 (純額)	1,031	866
建設仮勘定	658	337
有形固定資産合計	10,966	10,174
無形固定資産		
借地権	115	120
施設利用権	12	12
のれん	16	0
その他	34	30
無形固定資産合計	178	164
投資その他の資産		
投資有価証券	78	90
長期貸付金	8	8
長期未収入金	71	81
繰延税金資産	244	483
その他	86	87
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	488	751
固定資産合計	11,633	11,090
資産合計	26,275	25,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,853	6,049
短期借入金	※1 3,649	※1 3,977
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,348	※1 4,467
1年内償還予定の社債	612	220
リース債務	308	200
未払法人税等	154	161
設備関係支払手形	57	76
その他	1,664	2,007
流動負債合計	15,649	17,160
固定負債		
社債	220	—
長期借入金	※1 3,655	※1 3,361
リース債務	761	574
繰延税金負債	47	96
再評価に係る繰延税金負債	※4 205	※4 155
退職給付引当金	1,660	—
退職給付に係る負債	—	1,358
役員退職慰労引当金	2	4
その他	259	210
固定負債合計	6,813	5,759
負債合計	22,463	22,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,508	3,511
資本剰余金	496	498
利益剰余金	23	△448
自己株式	△4	△4
株主資本合計	4,024	3,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	10
土地再評価差額金	※4 382	※4 288
為替換算調整勘定	△617	△743
退職給付に係る調整累計額	—	△74
その他の包括利益累計額合計	△230	△518
新株予約権	18	23
純資産合計	3,811	3,061
負債純資産合計	26,275	25,981

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	28,803	31,529
売上原価	※1 25,634	※1 28,022
売上総利益	3,168	3,507
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,890	※2, ※3 3,052
営業利益	278	454
営業外収益		
受取利息	6	4
為替差益	—	160
補助金収入	53	—
その他	57	54
営業外収益合計	117	219
営業外費用		
支払利息	511	550
為替差損	79	—
その他	193	234
営業外費用合計	783	785
経常損失(△)	△387	△112
特別利益		
固定資産処分益	※4 4	※4 17
投資有価証券売却益	48	—
退職給付制度改定益	—	403
特別利益合計	53	420
特別損失		
弁護士報酬等	—	※6 442
固定資産処分損	※5 11	※5 10
減損損失	※7 20	※7 458
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	32	910
税金等調整前当期純損失(△)	△367	△602
法人税、住民税及び事業税	161	175
法人税等調整額	17	△212
法人税等合計	179	△36
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△546	△565
少数株主損失(△)	△13	—
当期純損失(△)	△533	△565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△546	△565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	5
為替換算調整勘定	63	△125
その他の包括利益合計	※ 79	※ △120
包括利益	△467	△686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△455	△686
少数株主に係る包括利益	△12	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,508	496	569	△4	4,570
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—			—
剰余金の配当			△30		△30
当期純損失(△)			△533		△533
連結範囲の変動			3		3
土地再評価差額金の取崩			13		13
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△546	△0	△546
当期末残高	3,508	496	23	△4	4,024

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△10	395	△680	—	△294	6	12	4,294
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								—
剰余金の配当								△30
当期純損失(△)								△533
連結範囲の変動								3
土地再評価差額金の取崩		△13			△13			—
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	—	62	—	77	12	△12	77
当期変動額合計	15	△13	62	—	64	12	△12	△482
当期末残高	5	382	△617	—	△230	18	—	3,811

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,508	496	23	△4	4,024
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2	2			5
剰余金の配当			—		—
当期純損失(△)			△565		△565
連結範囲の変動			—		—
土地再評価差額金の取崩			93		93
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	△472	△0	△467
当期末残高	3,511	498	△448	△4	3,557

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5	382	△617	—	△230	18	—	3,811
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								5
剰余金の配当								—
当期純損失(△)								△565
連結範囲の変動								—
土地再評価差額金の取崩		△93			△93			—
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	—	△125	△74	△194	4	—	△190
当期変動額合計	5	△93	△125	△74	△288	4	—	△750
当期末残高	10	288	△743	△74	△518	23	—	3,061

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△367	△602
減価償却費	1,606	1,600
減損損失	20	458
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△417
受取利息及び受取配当金	△10	△5
支払利息	511	550
為替差損益 (△は益)	306	103
固定資産除売却損益 (△は益)	7	△7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△48	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	211	37
たな卸資産の増減額 (△は増加)	437	191
仕入債務の増減額 (△は減少)	724	△408
その他	203	△0
小計	3,604	1,517
利息及び配当金の受取額	10	5
利息の支払額	△510	△542
法人税等の支払額	△87	△171
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,016	808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	136	—
固定資産の取得による支出	△1,510	△1,018
固定資産の売却による収入	296	151
その他	△17	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,099	△893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△796	54
長期借入れによる収入	4,144	4,408
長期借入金の返済による支出	△3,846	△3,656
社債の償還による支出	△919	△612
リース債務の返済による支出	△109	△311
配当金の支払額	△30	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	3
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,558	△113
現金及び現金同等物に係る換算差額	△95	△231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	262	△429
現金及び現金同等物の期首残高	2,113	2,388
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,388	※ 1,958

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

エルナー東北(株)、エルナー松本(株)、エルナーエナジー(株)、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

ELNA EUROPE LTD.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社1社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

ELNA EUROPE LTD. の1社。

関連会社

立揚電子(BVI)有限公司の1社。

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、ELNA EUROPE LTD. および立揚電子(BVI)有限公司は、清算手続中であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

いずれも、親会社と同一事業年度であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 6年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを実施し、平成26年3月25日開催の取締役会において、当社の規約型企業年金制度を終了し、退職金規定の改定を行うことを決議いたしました。また、平成26年12月1日に当社及び一部の連結子会社の基金型企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。本制度の一部終了及び移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本制度の一部終了及び移行による影響額は、特別利益として403百万円計上されております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減してあります。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,358百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が74百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」及び「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」4百万円、「受取賃貸料」14百万円、「その他」39百万円は、「その他」57百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物	2,125百万円	1,924百万円
土地	1,916百万円	1,916百万円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
手形割引	372百万円	117百万円
短期借入金	330百万円	330百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,021百万円	2,553百万円
長期借入金	2,462百万円	1,575百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	626百万円	378百万円
うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で手形交換日に決済処理した受取手形割引高	104百万円	95百万円

3 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
シンジケートローン極度額	5,252百万円	4,622百万円
借入実行残高	2,482百万円	2,352百万円
差引額	2,770百万円	2,270百万円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出してあります。

・再評価を行った年月日

平成11年12月31日

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△243百万円	△246百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価	△3百万円	28百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
荷造運賃発送費	374百万円	421百万円
給料諸手当	913百万円	915百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	2百万円
退職給付費用	45百万円	32百万円
減価償却費	53百万円	66百万円
のれん償却額	15百万円	15百万円
研究開発費	346百万円	377百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	346百万円	377百万円

- ※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	3百万円	15百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	4百万円	17百万円

- ※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 固定資産売却損		
土地	一百万円	1百万円
(2) 固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	7百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
計	11百万円	8百万円

- ※6 弁護士報酬等の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

平成26年6月に、当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、当社グループは米国、中国などの当局による調査を受けており、この立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等であります。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	福島県いわき市

当社グループは原則としてセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、正味売却価額により測定しており、売却見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産(プリント回路製造設備)	機械装置	マレーシア国ペナン州
遊休資産	建物	福島県石川郡

当社グループは原則としてセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(452百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%の割引率で割り引いて算定しております。

上記遊休資産については、正味売却価額により測定しており、売却見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	7百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	17百万円	7百万円
税効果額	△2百万円	△2百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	63百万円	△125百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	63百万円	△125百万円
税効果額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	63百万円	△125百万円
その他の包括利益合計	79百万円	△120百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	41,611,458株	—	—	41,611,458株
A種優先株式	15,000,000株	—	—	15,000,000株
合計	56,611,458株	—	—	56,611,458株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	20,215株	1,711株	—	21,926株

(注) 増加1,711株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 18百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	A種優先株式	30	2.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	41,611,458株	30,000株	—	41,641,458株
A種優先株式	15,000,000株	—	—	15,000,000株
合計	56,611,458株	30,000株	—	56,641,458株

(注) 普通株式の増加30,000株は、新株予約権 (ストックオプション) の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	21,926株	500株	—	22,426株

(注) 増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	2,838百万円	2,408百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450百万円	△450百万円
現金及び現金同等物	2,388百万円	1,958百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	951百万円	13百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,596	1,461	134
工具器具備品	17	15	1
合計	1,613	1,476	136

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	229	218	11
工具器具備品	1	1	0
合計	231	220	11

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年以内	134	12
1年超	12	—
合計	147	12

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
支払リース料	336	136
減価償却費相当額	311	125
支払利息相当額	7	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

主として、プリント回路事業における製造設備及び太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年以内	59百万円	73百万円
1年超	97百万円	131百万円
合計	156百万円	205百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。またデリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、取引先企業との業務等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および長期未収入金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクのヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整備し、管理することにより信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建ての借入金については、為替の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループの社内ルールに基づき、取引の実行及び管理を行い、常に取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、半期および月次に資金繰計画を作成・更新する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,838	2,838	—
(2)受取手形及び売掛金	5,839	5,839	—
(3)投資有価証券	45	45	—
資産計	8,722	8,722	—
(1)支払手形及び買掛金	5,853	5,853	—
(2)短期借入金	3,649	3,649	—
(3)社債	832	832	—
(4)長期借入金	7,004	7,009	4
負債計	17,340	17,345	4
デリバティブ取引(※)	(647)	(647)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,408	2,408	—
(2)受取手形及び売掛金	6,259	6,259	—
(3)投資有価証券	58	58	—
資産計	8,726	8,726	—
(1)支払手形及び買掛金	6,049	6,049	—
(2)短期借入金	3,977	3,977	—
(3)1年内償還予定の社債	220	220	—
(4)長期借入金	7,828	7,828	0
負債計	18,075	18,075	0
デリバティブ取引(※)	(824)	(824)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非連結子会社株式	0	0
非上場株式	32	32

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,838	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,839	—	—	—
合計	8,677	—	—	—

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,408	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,259	—	—	—
合計	8,667	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,649	—	—	—	—	—
社債	612	220	—	—	—	—
長期借入金	3,348	2,873	760	21	—	—
合計	7,611	3,093	760	21	—	—

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,977	—	—	—	—	—
社債	220	—	—	—	—	—
長期借入金	4,467	2,426	934	—	—	—
合計	8,664	2,426	934	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45	37	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		45	37	7

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58	42	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		58	42	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	136	48	—

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	1,244	721	△256	△256
	マレーシアリングット	3,403	2,603	△390	△390
合計		4,648	3,324	△647	△647

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	859	316	△302	△302
	マレーシアリングット	5,235	2,003	△522	△522
合計		6,094	2,320	△824	△824

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,998	950	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900	1,443	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、基金型企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(百万円)	3,195
② 年金資産(百万円)	1,459
③ 未認識数理計算上の差異(百万円)	166
④ 未認識過去勤務債務(百万円)	△90
⑤ 退職給付引当金(①-②-③-④)(百万円)	1,660

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(百万円)(注) 1, 2	158
② 利息費用(百万円)	27
③ 期待運用収益(百万円)	△19
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	75
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△28
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)(百万円)	214

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分の方法 期間定額基準
- ② 割引率 主として1.0%
- ③ 期待運用収益率 主として2.5%
- ④ 数理計算上の差異の処理年数 主として11年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

- ⑤ 過去勤務債務の処理年数 11年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを実施し、平成26年3月25日開催の取締役会において、当社の規約型企業年金制度を終了し、退職金規定の改定を行うことを決議いたしました。また、平成26年12月1日に当社及び一部の連結子会社の基金型企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,685	百万円
勤務費用	148	〃
利息費用	24	〃
数理計算上の差異の発生額	1	〃
退職給付の支払額	△82	〃
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	△1,692	〃
その他	0	〃
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,085</u>	<u>〃</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,220	百万円
期待運用収益	22	〃
事業主及び従業員からの拠出額	91	〃
退職給付の支払額	△57	〃
その他	△25	〃
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	△1,250	〃
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>—</u>	<u>〃</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	270	百万円
勤務費用	37	〃
退職給付の支払額	△17	〃
制度への拠出額	△13	〃
退職給付制度の移行に伴う減少額	△2	〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>272</u>	<u>〃</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—	百万円
年金資産	—	〃
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>1,358</u>	<u>〃</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,358</u>	<u>〃</u>
退職給付に係る負債	1,358	百万円
退職給付に係る資産	—	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,358</u>	<u>〃</u>

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	129	百万円
利息費用	24	〃
期待運用収益	△22	〃
数理計算上の差異の費用処理額	31	〃
過去勤務費用の費用処理額	△28	〃
簡便法で計算した退職給付費用	37	〃
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>172</u>	<u>〃</u>
<u>退職給付制度改定益(注)</u>	<u>△403</u>	<u>〃</u>

(注)特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△31	百万円
未認識数理計算上の差異	139	〃
合計	108	〃

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12百万円	6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	当社取締役（社外取締役を除く）3名
株式の種類及び付与数	普通株式 370,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成24年4月26日	平成25年3月15日
権利確定条件	当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月27日から平成34年4月26日まで	平成27年3月16日から平成35年2月26日まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
権利確定前		
前連結会計年度末	340,000株	130,000株
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	340,000株	130,000株
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	30,000株	—
権利確定	340,000株	130,000株
権利行使	30,000株	—
失効	—	—
未行使残	340,000株	130,000株

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
権利行使価格	129円	118円
行使時平均株価	270円	—
付与日における公正な評価単価	51円	44円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16百万円	16百万円
未払事業税	19百万円	11百万円
未実現利益	6百万円	6百万円
退職給付引当金	604百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	465百万円
たな卸資産評価損	35百万円	35百万円
繰越欠損金	452百万円	336百万円
その他	64百万円	56百万円
小計	1,199百万円	928百万円
評価性引当額	△846百万円	△321百万円
繰延税金負債との相殺	△4百万円	△20百万円
繰延税金資産合計	348百万円	586百万円
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る 一時差異	3百万円	14百万円
在外子会社の減価償却費	46百万円	96百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円	5百万円
小計	52百万円	116百万円
繰延税金資産との相殺	△4百万円	△20百万円
繰延税金負債合計	47百万円	96百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成25年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また「地方法人税法」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する連結会計年度から住民税法人税割が引き下げられ、それに相当する部分が「地方法人税」として創設されました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38%から35%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「コンデンサ」、「プリント回路」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主にアルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサの製造販売、「プリント回路」では、主にビルトアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板の製造販売、「その他」では、太陽光発電による売電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,516	18,273	13	28,803	—	28,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,516	18,273	13	28,803	—	28,803
セグメント利益又は損失 (△)	735	△459	3	278	—	278
セグメント資産	8,598	16,455	596	25,650	625	26,275
その他の項目						
減価償却費	490	1,108	7	1,606	—	1,606
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	359	1,383	550	2,292	—	2,292

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額625百万円は、セグメント間取引消去△1,205百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,830百万円であります。全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)の資産であります。

(注)2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,400	19,029	99	31,529	—	31,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,400	19,029	99	31,529	—	31,529
セグメント利益又は損失 (△)	1,354	△945	45	454	—	454
セグメント資産	9,833	15,674	557	26,065	△84	25,981
その他の項目						
減価償却費	527	1,024	48	1,600	—	1,600
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	711	293	0	1,005	—	1,005

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額△84百万円は、セグメント間取引消去△1,547百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,463百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)の資産であります。

(注) 2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
15,530	3,120	3,657	4,503	1,990	28,803

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
6,635	3,584	738	8	10,966

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	4,387	プリント回路

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
16,545	3,146	4,793	4,500	2,543	31,529

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,975	3,133	1,056	8	10,174

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	4,452	プリント回路

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
減損損失	20	—	—	20	—	20

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
減損損失	5	452	—	458	—	458

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
当期償却額	15	—	—	15	—	15
当期末残高	16	—	—	16	—	16

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
当期償却額	15	—	—	15	—	15
当期末残高	0	—	—	0	—	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	56円59銭	38円40銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△12円82銭	△13円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円78銭減少しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額	3,811百万円	3,061百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,458百万円	1,463百万円
(うち優先株式払込金額)	(1,440百万円)	(1,440百万円)
(うち新株予約権)	(18百万円)	(23百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,353百万円	1,598百万円
普通株式の発行済株式数	41,611,458株	41,641,458株
普通株式の自己株式数	21,926株	22,426株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	41,589,532株	41,619,032株

4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)	△533百万円	△565百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△533百万円	△565百万円
普通株式の期中平均株式数	41,590,410株	41,598,312株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エルナー(株)	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	172	—	1.58	無担保社債	平成26年 6月30日
エルナー(株)	第3回無担保社債	平成24年 6月7日	660	220 (220)	2.14	無担保社債	平成27年 5月29日
合計	—	—	832	220 (220)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
220	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,649	3,977	2.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,348	4,467	2.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	308	200	2.27	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,655	3,361	2.41	平成28年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	761	574	2.27	平成28年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,724	12,579	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース債務に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,426	934	—	—
リース債務	186	79	71	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,966	15,849	23,728	31,529
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	264	262	△38	△602
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	234	156	△223	△565
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(円)	5.63	3.76	△5.37	△13.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	5.63	△1.86	△9.14	△8.21

2. 公正取引委員会による立入検査等

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、日本の公正取引委員会並びに米国、中国などの当局の調査を受けており、これらに対応しております。

また、米国及びカナダにおいて、当取引に関し、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830	1,463
受取手形	21	193
売掛金	※1 6,520	※1 7,012
商品及び製品	※2 898	※2 929
仕掛品	1,004	1,038
原材料及び貯蔵品	364	358
関係会社短期貸付金	※1 1,323	※1 3,792
未収入金	※1 582	※1 558
繰延税金資産	82	77
その他	77	115
貸倒引当金	△45	△47
流動資産合計	12,661	15,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,894	※3 1,733
構築物	152	123
機械及び装置	520	359
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	90	81
土地	※3 1,965	※3 1,815
リース資産	486	341
建設仮勘定	1	10
有形固定資産合計	5,117	4,470
無形固定資産	40	36
投資その他の資産		
投資有価証券	78	90
関係会社株式	1,079	1,079
関係会社長期貸付金	※1 4,646	※1 3,239
関係会社長期未収入金	※1 71	※1 81
繰延税金資産	233	344
その他	93	73
貸倒引当金	△1,481	△3,813
投資その他の資産合計	4,721	1,094
固定資産合計	9,879	5,601
資産合計	22,540	21,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 3,572	※1 3,752
買掛金	※1 2,026	※1 2,548
短期借入金	1,928	2,364
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,316	※3 4,232
1年内償還予定の社債	612	220
リース債務	163	161
未払金	※1 36	12
未払費用	413	518
未払法人税等	60	19
預り金	20	8
設備関係支払手形	57	76
資産除去債務	22	22
その他	0	8
流動負債合計	12,231	13,945
固定負債		
社債	220	—
長期借入金	※3 3,607	※3 2,990
リース債務	369	219
再評価に係る繰延税金負債	205	155
退職給付引当金	1,359	920
役員退職慰労引当金	2	4
その他	20	3
固定負債合計	5,786	4,293
負債合計	18,017	18,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,508	3,511
資本剰余金		
資本準備金	496	498
資本剰余金合計	496	498
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△263	△1,855
利益剰余金合計	117	△1,474
自己株式	△4	△4
株主資本合計	4,118	2,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	10
土地再評価差額金	382	288
評価・換算差額等合計	387	299
新株予約権	18	23
純資産合計	4,523	2,853
負債純資産合計	22,540	21,093

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 26,159	※1 29,122
売上原価	※1 23,718	※1 26,929
売上総利益	2,440	2,193
販売費及び一般管理費	※2 3,067	※2 4,280
営業損失(△)	△626	△2,087
営業外収益		
受取利息	※1 228	※1 267
受取配当金	※1 281	※1 116
受取賃貸料	※1 115	※1 101
為替差益	190	108
その他	30	24
営業外収益合計	846	618
営業外費用		
支払利息	344	394
債権売却損	25	28
貸与資産減価償却費	107	98
その他	58	106
営業外費用合計	535	628
経常損失(△)	△315	△2,096
特別利益		
投資有価証券売却益	48	—
投資損失引当金戻入額	23	—
退職給付制度改定益	—	400
特別利益合計	72	400
特別損失		
弁護士報酬等	—	※3 249
固定資産処分損	1	2
減損損失	20	—
投資有価証券評価損	0	—
関係会社株式評価損	42	—
特別損失合計	64	251
税引前当期純損失(△)	△307	△1,947
法人税、住民税及び事業税	8	△103
法人税等調整額	12	△158
法人税等合計	21	△262
当期純損失(△)	△328	△1,684

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,508	496	496	381	80	462
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	—	—	—			
剰余金の配当					△30	△30
当期純損失(△)					△328	△328
土地再評価差額金の 取崩					13	13
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△344	△344
当期末残高	3,508	496	496	381	△263	117

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	4,462	△10	395	385	6	4,854
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)		—					—
剰余金の配当		△30					△30
当期純損失(△)		△328					△328
土地再評価差額金の 取崩		13		△13	△13		—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			15	—	15	12	27
当期変動額合計	△0	△344	15	△13	1	12	△331
当期末残高	△4	4,118	5	382	387	18	4,523

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,508	496	496	381	△263	117
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	2	2	2			
剰余金の配当					—	—
当期純損失(△)					△1,684	△1,684
土地再評価差額金の 取崩					93	93
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	2	2	2	—	△1,591	△1,591
当期末残高	3,511	498	498	381	△1,855	△1,474

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	4,118	5	382	387	18	4,523
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)		5					5
剰余金の配当		—					—
当期純損失(△)		△1,684					△1,684
土地再評価差額金の 取崩		93		△93	△93		—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			5	—	5	4	9
当期変動額合計	△0	△1,586	5	△93	△88	4	△1,669
当期末残高	△4	2,531	10	288	299	23	2,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを実施し、平成26年3月25日開催の取締役会において、規約型企業年金制度を終了し、退職金規定の改定を行うことを決議いたしました。また、平成26年12月1日に基金型企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。本制度の一部終了及び移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本制度の一部終了及び移行による影響額は、特別利益として400百万円計上されております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	5,244百万円	8,239百万円
長期金銭債権	4,718百万円	3,320百万円
短期金銭債務	1,539百万円	2,081百万円

※2 商品及び製品のうちには半製品を有償支給し当該品の完成による仕入製品も含んでおります。

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	1,836百万円	1,667百万円
土地	1,650百万円	1,650百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
手形割引	332百万円	77百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,442百万円	1,901百万円
長期借入金	1,755百万円	1,020百万円

4 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入、リース債務等に対する保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
保証債務	2,776百万円	3,049百万円

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	626百万円	378百万円
期末日(銀行休業日)期日の手形で 手形交換日に決済処理した受取手 形割引高	104百万円	95百万円

6 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
シンジケートローン極度額	5,252百万円	4,622百万円
借入実行残高	2,482百万円	2,352百万円
差引額	2,770百万円	2,270百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	9,836百万円	12,042百万円
仕入高	8,596百万円	10,945百万円
営業取引以外の取引高	6,135百万円	6,740百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度75%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
荷造運賃発送費	155百万円	184百万円
給料諸手当	624百万円	613百万円
貸倒引当金繰入額	1,201百万円	2,334百万円
退職給付費用	44百万円	29百万円
減価償却費	41百万円	51百万円
賃借料	106百万円	99百万円
研究開発費	346百万円	377百万円

研究開発費の中に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
退職給付費用	12百万円	8百万円
減価償却費	38百万円	34百万円

※3 弁護士報酬等の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

平成26年6月に、当社は、アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサの取引に関して、公正取引委員会による立入検査を受けました。また、米国、中国などの当局による調査を受けており、この立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,079百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,079百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	516百万円	322百万円
貸倒引当金	579百万円	1,351百万円
たな卸資産評価損	34百万円	34百万円
関係会社株式評価損	943百万円	868百万円
繰越欠損金	449百万円	326百万円
その他	36百万円	20百万円
小計	2,559百万円	2,923百万円
評価性引当額	△2,241百万円	△2,497百万円
繰延税金負債との相殺	△2百万円	△5百万円
繰延税金資産合計	315百万円	421百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	5百万円
小計	2百万円	5百万円
評価性引当額	－百万円	－百万円
繰延税金資産との相殺	△2百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成25年12月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（平成26年12月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また「地方税法」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から住民税法人税割が引き下げられ、それに相当する部分が「地方税法」として創設されました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から35%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,894	22	—	183	1,733	3,458
	構築物	152	—	0	28	123	537
	機械及び装置	520	115	94	182	359	5,007
	車両運搬具	6	—	—	2	4	33
	工具、器具及び備品	90	53	0	61	81	1,296
	土地	1,965 (587)	—	150 (143)	—	1,815 (444)	—
	リース資産	486	6	—	152	341	258
	建設仮勘定	1	95	86	—	10	—
	計	5,117	294	331	610	4,470	10,591
無形固定資産		40	7	—	10	36	27

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、「当期減少額」の()は内数で、土地再評価差額の減少であり、土地の売却によるものであります。

2 機械及び装置の主な減少は、コンデンサ設備の売却及び廃棄であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,526	2,334	—	3,860
役員退職慰労引当金	2	1	—	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

公正取引委員会による立入検査等

当社は、コンデンサ製品の取引に関し、日本の公正取引委員会並びに米国、中国などの当局の調査を受けており、これらに対応しております。

また、米国及びカナダにおいて、当取引に関し、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.elna.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月31日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月31日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第79期 第1四半期	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月15日 関東財務局長に提出
	第79期 第2四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出
	第79期 第3四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成26年3月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成26年4月14日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成26年11月14日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成26年12月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成27年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第79期 第2四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度 末現在の未 償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業 協会名	保証会社
エルナー株式会社 第2回無担保社債	平成24年 3月30日	749	749	—	上場及び登録はしており ません	三井住友信託 銀行株式会社
エルナー株式会社 第3回無担保社債	平成24年 6月7日	1,100	880	220	同上	同上

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

半期報告書 第3期 自 平成26年4月1日 平成26年11月27日
至 平成26年9月30日 関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川卓哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田高弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルナー株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エルナー株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。